

株式会社ゼネラルアサヒ 第4期一般事業主行動計画

次世代法および女性活躍推進法に基づき、当社では、下記のような取り組みの行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

1) 「育児・介護休業等に関する規則」の周知・徹底

- ・子の看護休暇取得
- ・時間外労働の制限
- ・深夜業の制限
- ・短時間勤務
- ・教育訓練
- ・時間有休制度
- ・復職は休業前の部署および職務 等

2) 事業所内保育施設の利用促進

3) 働きやすい環境づくりのための職長研修

4) インターンシップ制度の導入

5) 限定正社員制の導入(地域・職務・勤務時間)

6) 女性チームリーダーの登用

7) 全従業員の残業時間を月平均一人当たり目標28時間以内とする

8) 柔軟な働き方に資する制度を希望する社員には、80%以上応じる